

KITAURA

Culture + Innovation

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成7年2月10日(金)発行 No.334

広報きたうら

茨城県行方郡北浦村



図書室の利用が便利に

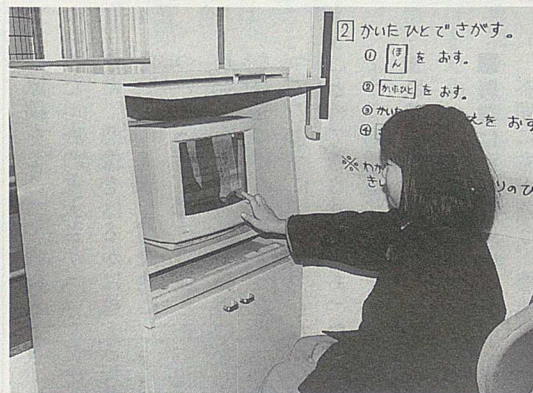
公民館図書室にコンピューター導入

2・3

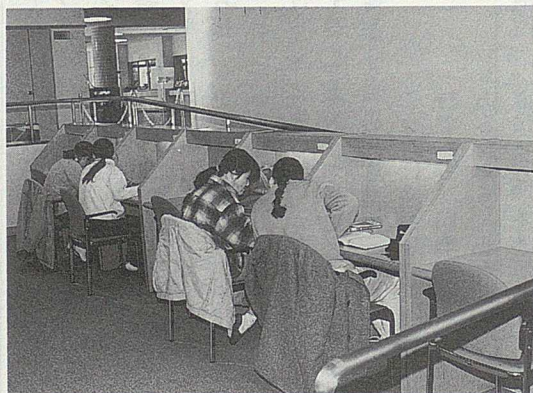
北浦虹工房	緑業のススメ(1)	4
窓口のしおり	証明書の交付について	5
成人式	新たな門出156人	6・7
むらの話題	村内駅伝大会	8
生涯学習	自ら学んだ充実した人生	9
さわやか健康	予防接種法の改正②	10
文芸きたうら	白い旅券 仲居いみ子さん	11
おしらせ	ゴルフ場周辺環境調査公開	12



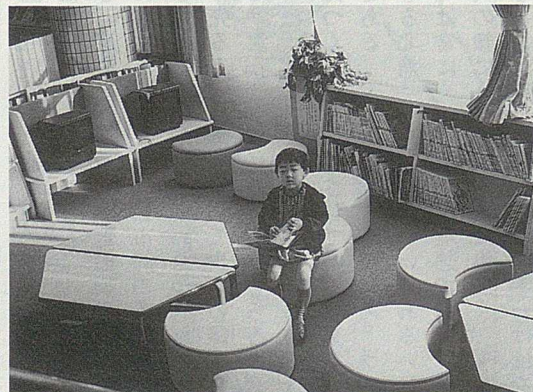
受付カウンター



自動検索システム



学習コーナー



幼児コーナー

図書利用カード



■はじめて利用する方へ
北浦村に住んでいる方、通勤・通学している方などなたでも借りることができます。受付カウンターで『図書利用カード』を発行いたします。

■図書資料を借りるには
借りたい資料とつしよに『図書利用カード』を受付カウンターにお持ちください。一人三冊、十四日間借りられます。カセット、ビデオテープは三巻までです。

■借りた資料を返すには
資料を受付カウンターにお返しください。(図書利用カードは使

いません)
■読みたい本が見つからないときは
自動検索システムで調べるか、係員にご相談ください。貸出中の時は予約できます。その本が返却されましたら連絡します。

■調べものやわからないときは
お気軽に係員におたずねください。資料や情報を見つけるお手伝いをします。

また、図書室にない本は、購入するか、他の図書館から借りるなどしてご要望にそえるようにします。

図書室の利用のしかた

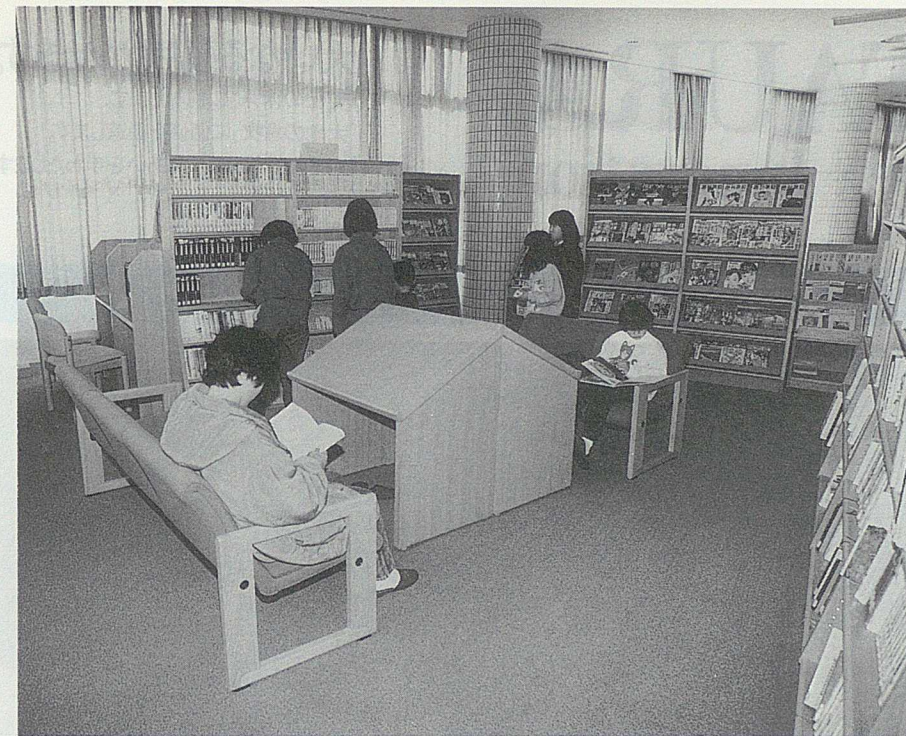
図書室からのお願い

- 本や図書利用カードはなくさないようにしてください。なくした時、住所が変わった時はご連絡ください。
- みんなの図書室です。マナーを守って楽しくご利用ください。
- 利用についてのプライバシーは守られます。

【開館時間】 午前9時～午後5時まで
【休館日】 月曜日・祝祭日・年末年始
(12月28日～1月4日)

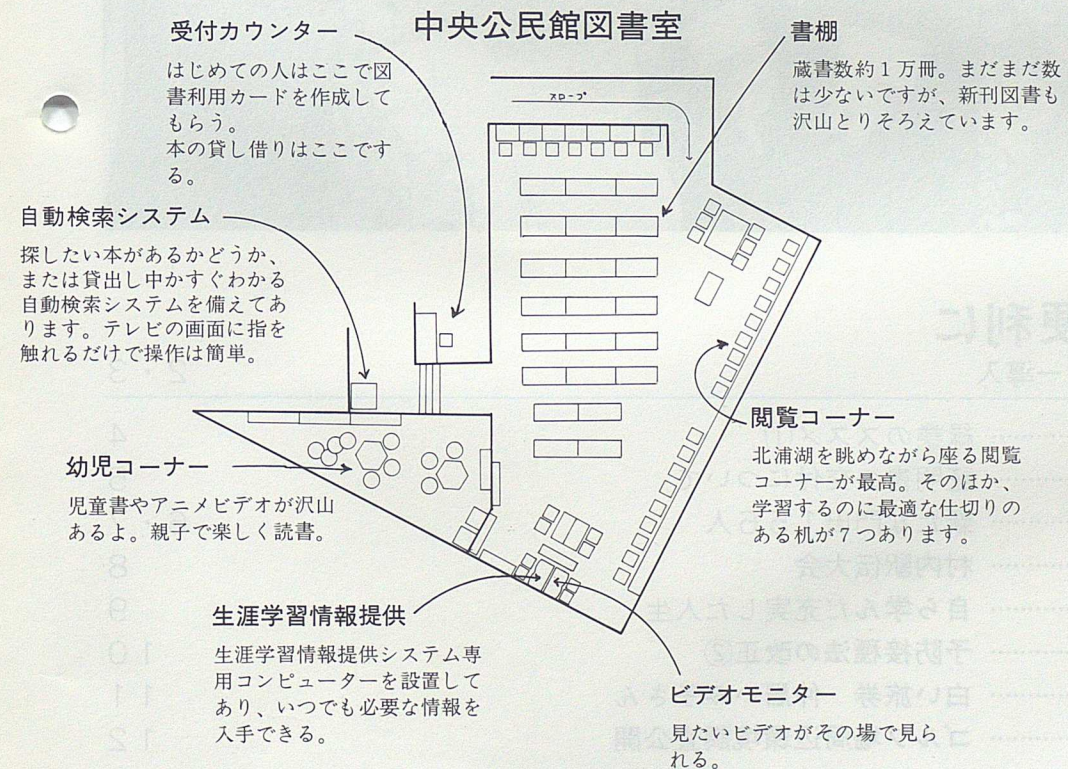
詳しいお問い合わせは

北浦村中央公民館まで
(☎ 5-3777)



図書利用カードで貸出

昨年九月からコンピューターを導入するために休んでいた中央公民館図書室が一月十二日に新しくオープンしました。コンピューターの導入により、貸出、返却は「図書利用カード」で行うようになり簡単になりました。また、読みたい本の検索もスピーディーになりました。さらに、ビデオコーナーや幼児コーナーも整っています。利用者は最初に「図書利用カード」を作ってください。図書室受付カウンターに來られれば即日交付いたします。多くの方の図書室ご利用をお待ちしています。



図書室の利用が 便利になりました

コンピュータ導入



③ 緑業のススメ(1)

原稿をここまで書いたとき、関西で起きた地震の重大さがニュースで伝わってきた。想像をはるかに越える惨状である。自然から遊離し、大地にしっかりと結びついていない都市の脆さを、高度な文明が突如として救助の障害になりかわる様を見せつけられたような思いである。かつてのように、いつでも水を汲み上げることのできる井戸があったら、倒壊するような高速道路などなかったら、悔やまれる思いでテレビの画面を見た。

■農業に寄せる思い

本題にもどろう。農業は人間の生活の、いや生存の根本を支える基幹産業のはずである。自然との関わりであるが、その自然から恵みを受けて、自然と共存してはじめてできる仕事である。その意味では、人間にとって最も人間らしい仕事だと思ふ。しかし、産業としてそれにふさわしい地位と評価を世の中から受けているかというと、決してそうであるとは言えないのが実状である。農業の門外漢である私が今の農業に対してなにか提言めいたことをするつもりはない。第一僭越である。農家の方に失礼である。だから以下は、北浦村がこうなつたらしいな、と勝手に描く将来像であると思つていただきたい。

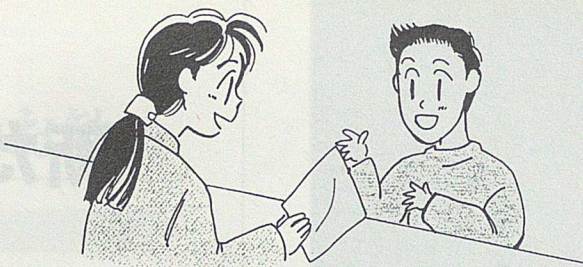
農業という仕事、あるいは産業をもっと幅広くとらえることはできないだろうか。その一つは、収穫・出荷で仕事を終わらせるのではなく、例えば加工や販売という仕事も含めて農業を考える。販売

といっても、シーズンになると国道沿いで見かける産直販売ではない。偏見といわれてもしかたがないが、どうも国道沿いの産直には購買意欲をそえられるようなイメージがない。過剰に収穫したもの、産直という名を借りて割高で売るという感じがしてならないのは私だけだろうか。ともかく、ここでいう販売とは村をあげて、常設の店舗や市場を持つくらい、本業の一部としてのものである。これだけ多品種の野菜が生産できる北浦村である。四季を通じて売れるものは常にあるだろう。また食でくくれる人の顔に直に接し、そこからも収入を得ることができれば、収穫への意気込みも違ってくるかもしれない。

■例えば野菜植物園を

農業を幅広くとらえることのひとつは、米や野菜などの食料を生産する産業としてだけではなく、自然の美しさ、素晴らしさを都市に住む人々にも分け与えるということを含めて考えることである。この虹工房の第一回で書いた、キャンプ場のプランもまさにこの考え方である。また各地で貸し農園が盛んである。ここに来る都会人は野菜の収穫だけが目的ではない。むしろそれは二の次で、土に親しみ、きれいな空気を吸い、そして野菜が育っていく過程を楽しむのである。貸し農園も結構である。ただ問題は、なにをやるにしても他の地域とは違った、北浦村らしいものをいかに用意できるかだと思ふ。

北浦村の特性を生かしたアイデア。その一つとして『野菜植物園』はいかがだろう。熱帯植物や花を集めた植物園は、とくに都市部の各地にある。だが、野菜だけを集めた植物園は、あつたとしても数は極めて少ないはずだ。北浦村で収穫される野菜はもちろん、全国の、さらには世界各地の野菜が所狭しと集められ、栽培されている。見るだけではなく、試食もできる。レストランが併設されていればなおいい。あるいは野菜研究所などもあれば理想である。もちろん多数の野菜が一度に集まり、すべての施設が短期間にできあがるわけではない。用地は確保しておく必要があるが、時間をかけてじっくりとつくりあげていく、野菜のメッカ北浦村ならではの事業ではなからうか。そろそろ紙面が尽きてきた。野菜植物園の続きは次号に譲るとして、農業の活性化が言われて久しいが、それは農家の経営基盤を強固にし、国内での食料の自給率を高めるといった重要な課題があるからだろう。しかし、根底にある思いは、農業の活性化こそが人々が長年にわたって忘れ、失いつづけてきた人間性の回復につながる道であるということではないだろうか。そのためには、農業は第一次産業であるなどといった固定的な観念は捨てて、もっと幅の広い考え方をすべきだと思う。それを「農業」と表現するのがふさわしくないのであれば、緑業と呼んではどうか。大地の自然に関わるすべての業という意味で、緑は自然の象徴だからである。



証明書の交付について

窓口のしおり

役場で証明書などの交付請求をする場合、本人以外は「委任状」等が必要になります。

戸籍(住民票)謄抄本、印鑑証明、税関係証明などは、個人の権利(義務)や、利害関係を法的に決定(裏付け)づけるために必要なものです。同時に、証明にあつては個人のプライバシーや、権利を保護する責務(村長)も生じます。そういうことから、証明書の種類によっては、本人以外の方が請求された場合、「委任状」によって、適正に証明事務を行っているわけです。

主な証明についての交付要件等は概ね次のとおりですので、ご理解のうえご利用ください。

諸証明と交付(請求)要件

種別	交付請求のできる者及び要件等	手数料
①戸籍謄抄本	戸籍に記載されている本人、又はその親族	1通 400円
②除(原)籍謄抄本	除(原)籍簿に記載されている本人、又はその直系親族	1通 700円
③戸籍記載証明	戸籍、届書等に記載されている本人、又はその親族(注、死亡診断書写し→簡保(局)のみ→保険証書提示必要)	1件 300円
④戸籍の付票の写し	本人又は関係者(本籍と使用目的を記載のこと)	1件 150円
⑤住所証明	住民基本台帳に記載されている本人、又は関係者(自動車ディーラー社員等)	無料
⑥住民票謄抄本(写し)	住民基本台帳に記載されている本人、又は同一世帯の者	1件 150円
⑦印鑑登録	登録する本人〔注、1. 免許証又は保証人が必要 2. 代理人による登録は、郵便による本人の意思確認(期間)が必要〕	〃
⑧印鑑証明	登録してある本人、又は「印鑑登録証」(登録カード)を持参した者	〃
⑨身分証明	証明を必要とする本人、又はその親権者(未成年者の場合)	〃
⑩納税証明	納税者本人	1枚 150円
軽自動車税	納税者本人、又は関係者(自動車ディーラー社員等)	無料
⑪所得証明	申告者本人	1枚 150円
⑫非課税証明	申告者本人と同居の親族	1枚 150円
⑬課税証明	納税者本人	〃
⑭評価証明	土地、家屋所有者本人	〃
⑮評価通知書	登記当事者又は代位申請人	無料
⑯資産証明	資産所有者本人	1枚 150円
⑰公課証明	土地、家屋所有者本人	〃
⑱現況証明、住宅用家屋証明	家屋所有者本人	1件 300円

注:上記以外の方が、代わって交付請求をする場合は、委任状(印鑑証明を除き)等が必要になります。

委任状について

本人自ら証明等の交付請求ができない場合は、他の法律行為と同様「委任状」により交付請求をしていただくことになります。その場合、委任状の様式については、特に定めはありませんが、一般的な例としては、次のとおりです。

〔記載例〕

委任状

私は、北浦村大字山田2564-10北浦一郎を代理人として定め、次の権限を委任します。

記

1. 戸籍謄本1通交付に関する件
2. 北浦村長 磯山伸知殿

平成 年 月 日
北浦村大字山田123番地
北浦太郎 印

平成7年度

県民交通災害共済加入のお勧め

○交通安全母の会の方が伺います!!○

茨城県市町村総合事務組合（全市町村で構成）では、県民の交通事故による災害を受けた場合の救済を目的として、県民交通災害の加入推進を実施しております。

今年も村では、交通安全母の会の協力により加入推進をしております。二月中旬から三月中旬を目途に各家庭を対象に加入申込みの取りまとめを行います。

■加入方法

■会費（年間）

大人 一人 九〇〇円
中学生以下 一人 五〇〇円

※保育園から中学生までは各園、各学校で一括加入します。二重加入しないように注意して下さい。

■申込み

交通安全母の会（役員等）が二月中旬から三月中旬までに各家庭に伺います。

■見舞金給付等

等級	災害区分	見舞金額
1	死 亡	100万円
2	治療実日数 181日以上	30万円
3	治療実日数 151日以上	25万円
4	治療実日数 121日以上	20万円
5	治療実日数 91日以上	15万円
6	治療実日数 61日以上	10万円
7	治療実日数 41日以上	8万円
8	治療実日数 21日以上	6万円
9	治療実日数 8日以上	3万円
10	治療実日数 3日以上	2万円
身障	身体傷害者 1級・2級該当	50万円

■年次別推進状況

区分	年次	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6
加入者数		5,034	5,012	5,868	5,323	5,239
加入率%		44.2	44.3	53.4	47.5	46.9
会費		3,744,350	3,755,600	4,516,400	4,050,950	4,888,100
給付者数		24	27	28	25	16
給付額		1,420,000	2,510,000	1,250,000	2,430,000	2,180,000

※詳しくは、役場住民課（☎5-2111 内線214）まで。



▲文化会館で初の成人式典。ステージの上で記念写真。



▲誓いのことばをのべる阿須間幸男さん。



▲なつかしい友人と話しもはずむ。



▲色艶やかな晴れ着姿。



▲記念植樹(モッコク)。左から茂木岳司さん、高橋真希さん、成田勝也さん、稲田仁美さん。

新たな門出 156人

成人式 スナップ

新たな門出を祝って一月十五日に北浦村文化会館において成人式典が行われました。従来北浦村では、成人者の参加についてなるべく負担を少なく、簡素化をねらいとして夏に式典を行ってきましたが、ここ数年、式典についての意見、要望が出されており、アンケート調査などを行い協議した結果、一月十五日に式典が行われるようになりました。今年対象となった成人者は、一五六人（男子八九人、女子六七人）で、当日出席された方は一二五人でした。艶やかな晴れ着姿の方が多く、会場の中も華やかでした。

式典では、村長や来賓の挨拶のあと、成人者を代表して、阿須間幸男さん（繁昌）が誓いの言葉をのべました。その後記念植樹、記念撮影を行い、最後に参加者みなさんでビンゴゲームを楽しみました。



▲ビンゴゲームで盛り上がる。

むらの話題

消防出初式で 一斉放水



毎年恒例の消防出初式が、1月17日に行われました。式典での表彰が行われた後、機械器具の点検や堤防での一斉放水が行われました。表彰された方々は次のとおりです。

- 村長表彰（村ポンプ操法大会功労章）
 - ・自動車ポンプの部 第1分団 分団長 谷川太平さん
 - 第1分団第1部長 前川俊雄さん
 - ・小型ポンプの部 第2分団 分団長 松下健治さん
 - 第2分団第1部長 前田満寿男さん
- 団長表彰（置場点検優良部）
 - 第2分団第1部 第3分団第3部
- 県知事表彰（永年勤続功労章30年以上）
 - 団長 高柳 制さん 元班長 河野 章さん
- 県知事表彰（永年勤続功労章20年以上）
 - 部長 松山 敬治さん 元班長 井川 英雄さん
- （財）日本消防協会（精績章）
 - 副団長 宮内 務さん
- （財）日本消防協会（優良婦人消防隊員）
 - 長野江婦人消防隊長 大原登美子さん

書き初め大会 盛大に



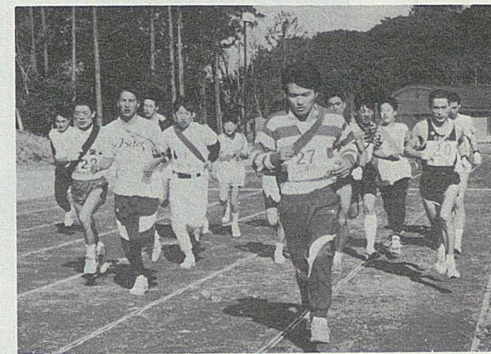
1月14日に北浦村体育館で書き初め大会が行われました。小学1年生から6年生まで約80名の参加者が体育館のフロアーいっぱいに広がって、のびのびと書いていました。出来上がった作品は中央公民館ロビーに2月28日まで展示してありますので、ご覧になってください。

親子でスキー教室



1月6日から8日までの日程で教育委員会主催によるスキー教室（親子、一般）が磐梯国際スキー場とアルツスキー場で行われました。親子スキー教室には66名の参加があり大変盛況でした。初心者も多かったのですが、皆さん少しずつすべれるようになり来年もまた参加したいと言っていました。

第37回村内一周 駅伝大会



第37回村内一周駅伝大会が1月15日に行われました。当日は天候にも恵まれ、男子一般の部8チーム、男子中学生の部9チーム、女子の部13チームが参加しました。今年は陸上競技場（村民第1グラウンド）からのスタートとなり、多少距離が延びたものの、各チームとも好タイムでした。結果は次のとおりです。

- | | |
|-----------------|------------|
| 〔男子一般の部〕 | 〔男子中学生の部〕 |
| 優勝 Y P C | 北浦中サッカー部A |
| 準優勝 根本鉦金A | 北浦三育中 |
| 第3位 げっぴ会長野江 | 北浦中バスケット部A |
| 〔女子の部〕 | |
| 優勝 北浦中テニス部A | |
| 準優勝 北浦中バレーボール部A | |
| 第3位 北浦中ハンドボール部A | |

■区間賞■

- | | |
|-------------------|---------------|
| 区間 一般男子 | 中学男子 |
| 1 田崎博文(Y P C) | 富田洋治(サッカー部A) |
| 2 遠西克雄(げっぴ会長野江) | 関川朋一(" B) |
| 3 河野正男(Y P C) | 原 洋一(バスケット部A) |
| 4 友竹 保(") | 金子健一(サッカー部A) |
| 5 林 隆之(") | 宮本崇志(ハンドボール部) |
| 6 町田謙一(根本鉦金A) | 小林敦司(サッカー部A) |
| 7 長山章三(") | 谷田 仁(サッカー部A) |
| 8 大場正浩(") | 中村 仁(北浦三育中) |
| 区間 女子の部 | |
| 1 河野啓美(テニス部) | |
| 2 矢部 瞳(ハンドボール部A) | |
| 3 真家美江子(バレーボール部A) | |
| 4 古内由紀(ハンドボール部A) | |
| 5 辺田ちひろ(ハンドボール部B) | |

阿須間教育長 勲五等叙勲



阿須間俊夫さん（現北浦村教育長）が昨年11月14日に勲五等雙光旭日章を授章されました。阿須間さんは昭和15年に行方郡小高尋常高等小学校助教を始めとし、1年半の兵役を経て以来一貫して教育関係に携わってきました。昭和63年4月に北浦村教育長に就任して現在に至っています。

TOPICS

生涯学習

一出愛・ふれ愛・学び愛



自ら学んで

充実した人生を

田畑 彦右衛門

（三重県総合文化センター所長）
高度成長期を経て、生活水準が向上し、私たちは物に囲まれた便利な生活を送るようになりました。待ち望んでいた「豊かな社会」が実現したのですが、しだいに心のゆとりや充実感のある生活をするのが、社会が成熟していくなかでの課題となっていました。個性豊かで創造性ある人生を送り、生涯をかけて自己実現を図ることが、これからの人生の目標になつてきていると言えるかも知れません。

このような時代を迎えて、「生涯学習」を実践していくことが、注目されています。これには、情報化、国際化の進展をはじめ、社

会構造が複雑になってきましたので、学校で学んだ知識の他にどんな新しい知識を吸収する必要があるのか、生涯学習が関心を集めるのは、人間の欲求が高度になり、自ら学んで人生を豊かなものにする、一方で、他人の役に立つ自ら学んだものを地域や家庭に還元することが大事と考える方が増えたからに違いありません。

以下略

「公民館」十二月号より

昨年十月に「ふれあいの郷」をオープンした本村では、そういう意味での環境は、他町村に比して決して劣るものではなく、むしろ誇れるものと言って過言ではありません。

ソフト面においても、行政各課で主催される事業、特に先月新装オープンした図書室を抱える公民館は、本村「生涯学習」を推進する最前線基地として、目覚ましい活動をしております。

（勿論、教育委員会生涯学習課は言うにおよびません。）

ただ今挙行されている「第二十二回北浦村芸術祭」において下されば、その一端がうかがえますので、まだの方は是非足をお運びいただけますようお願いいたします。

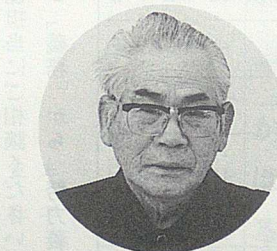
学習予定

- | | |
|---------|---------------------------|
| 2/12(日) | 和太鼓・マリンパコンサート
(文化会館) |
| 14(火) | パッチワーク講座 |
| 15(水) | 太極拳講座 |
| 18(土) | 北浦中学校「立志式」
(文化会館) |
| 19(日) | 第17回村内マラソン大会
平成6年度卓球大会 |
| 23(木) | 太極拳講座 |
| 24(金) | 生け花講座 |
| 25(土) | 青年教室(猪苗代)～26日 |
| 28(火) | パッチワーク講座 |
| 3/2(木) | 手話講習会 |
| 5(日) | 組紐同好会
第20回混合バレーボール大会 |
| 9(木) | 手話講習会 |
| 14(火) | パッチワーク講座 |
| 16(木) | 手話講習会 |
| 22(水) | 北浦写真同好会 |
| 23(木) | 手話講習会 |

著者を囲む会

一月二十八日に中央公民館において、小林久三さんを招いて著者を囲む会が行われました。北浦村中央公民館と北浦村読書団体連絡会が主催したもので、当日は六十名の参加がありました。（白い旅券）をテキストにして小説の面白さ、味わい方などの話をされました。

小林さんは茨城県古河市の出身で昭和四十九年に「暗黒告知」で江戸川乱歩賞を受章されました。おもな作品は「皇帝のいない八月」「錆びた炎」などです。



小沼忠夫先生

知っていますか

ムラの歴史 文化財

他県の人から、あるいは小説家の卵・雑誌記者・大学の先生から『郷土北浦』を送って下さい、この文化財、歴史について教えて下さい等の質問や注文が、月に一度くらいありますが、はたして住民の中で、文化財保護審議会・郷土文化研究会以外の人が、どれくらい興味関心をもっているか。

目立つ活動ではないが、教育委員会生涯学習課では、指定文化財保護・パトロール、民俗資料の収集、資料集の刊行等地道な活動を実施している。

その中心となるのが、社会教育指導員（文化財担当）として就任以来15年になる小沼忠夫先生（74歳）である。

先生は、筑波書林発行の「北浦の昔ばなし」を著しておられ、ムラの歴史、文化財に関することなら何でもござれ……。

興味関心のある方は、是非一度御来課下さい。

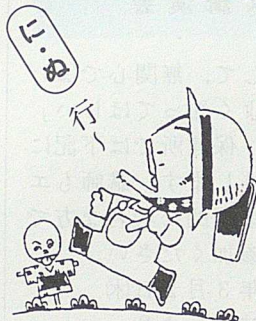


いっぱい
あつぺえ

むらの方言ベスト

いづづ

- ①鍋が『にえぐりげえる』。
訳 煮え立っている
- ②『にっちもさっちもいけねえ』。
訳 万事休す
- ③お田さんに『にらべられる』。
訳 にらまれる
- ④『にんやか』な町。
訳 賑やか
- ⑤今日は『ぬくい』。
訳 暖かい



読書

エッセイ

本

との出会い

白い旅券

(小林久三)

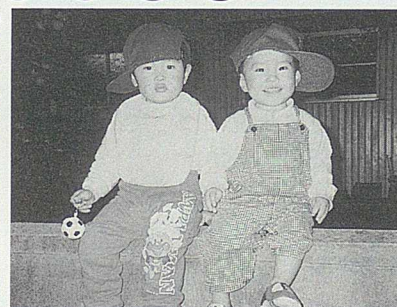
小貫 仲居 いみ子

第11章からなる、ミステリー小説「白い旅券」を読ませていただきました。第1章の「間違えられた女の場合」では、奇妙な行きずりの人に別の人と間違えられ、シンデレラの夢の様な幸福の絶頂から得体の知れぬ怪しい不幸につき落とされる。しかし必死に自分を見失うことなく事件に立ち向う、ヒロインの強さに読者は拍手を惜しみません。第11章の「もう一つの影」では、すべての暗雲も、カラリと晴れて、正義の者の勝利となりました。「1年後の冬」のラストシーンのテレビの場面では、特に作者の暖かさが読者に伝わるものがありました。

折しも感冒にうなされながらの読書でしたので現実と架空とのいりまじった不思議な経験を致しました。「白い旅券」は忘れ得ぬ本となりました。

にこにこスナップ

⑥横田修司くん(2才)
(繁昌横田太一さん宅)
⑦藤原昇平くん(2才)
(繁昌藤原克朗さん宅)



お子さんの写真を募集します

役場企画課広報担当まで。

昔から伝わる 年中行事

村、集落、地域集団で古くから習慣となっている民族行事の主なものを毎月紹介します。

2月の行事

二月の行事は節分の年越し、豆まき、初午があげられる他、八日の厄病神除けと田の神降ろしもあげられる。節分は冬と春と季節を分ける日という意味だが、次の日の立春が一年の季節のはじめになるので、この日を年越しともよぶ。

などと唱えて豆をまき、各座敷から外へ出て、屋敷神(氏神)の祠から、井戸・倉・納屋・便所・厩(うまや)などへとまいていく。

柊は悪鬼を驚かし、鰯の頭は臭気で鬼を退散させる意味のことで、豆をまく前、母屋の出入口をはじめ、倉や納屋、厩などの入口にさしておくのであるが「豆まき」で鬼を完全に退散させる。おわると、年男は若干の祝儀がおくられる。(おひねり)

家族の者は自分の年の数だけ拾って食べる。福茶をのみながら一家だんらんとする。

この晩、四二歳の厄年を男はロクシャク(ふんどし)に銅貨四二銭を包み、鎮守様へ厄落しの祈願に行き、帰りに落してくる。こうして一般には神社参りをし、帰りがけに手拭やおひねりを落としてくる。昭和初期頃まででなくなった。



さわやか健康

健康は 自然に親しむ ゆとりから



各種検診・相談等スケジュール

事業名	月日	受付時間	場所	対象
ツ反	2月13日	AM1:30~3:00	母子健康センター	H6.1.1~10.31生れ
2種混合	月14日	PM1:30~3:00	三和小、武田小、小貫小	小 6
B C G	月15日	PM1:30~3:00	母子健康センター	H6.1.1~10.31生れ
歯科健康教育	月16日	PM1:00~1:30	北浦村中央公民館	一般
老人健康相談	月16日	AM10:00~12:00	長野江田園都市センター	寿 会
育児相談	月20日	PM1:30~2:30	母子健康センター	乳 幼 児
老人健康相談	月23日	AM10:00~12:00	成田田園都市センター	成 寿 会
一般健康相談	月24日	PM1:30~2:30	母子健康センター	一般
3種混合II期	月28日	PM1:00~3:00	"	H2.11.1~4.5.31生れ
3才児健診	3月9日	PM1:00~1:30	"	H3.11.1~4.2.29生れ
母子保健教室	月15日	PM1:00~1:30	"	妊 婦
献 血	月17日	AM9:30~3:30	津登第一公民館	一般
育児相談	月20日	PM1:30~2:30	母子健康センター	乳 幼 児

定期の予防接種はこれまで「義務」でしたが、法の改正で「努力義務」になりました。接種を受ける、受けたくないの判断は保護者の判断にゆだねられます。

予防接種の意味、ワクチンの副反応についての正しい知識がますます必要になりますので、村では予防接種の手引書を乳幼児、小中学校の生徒のいる家庭に配布する予定です。これからは予防接種の度にその冊子に目を通して「通知がきたから受ける」ではなく意義をよく理解したうえで予防接種に臨みたいものです。

○予診について
三種混合、はしか、風疹、

日本脳炎については個別接種(医療機関でうける)が原則となっていますが、村ではまだ体制が整わないため自分の間は今まで通り、母子健康センターや学校で集団で実施します。

ただ予診については個別接種と同様に行いますので予診票の確認のほか医師の診察を全員に行い接種の可否を決めます。

保護者の方は子どもの健康状態を良く観察したうえで予診票に正確に記入してください。ことに、体温は必ず診察前に測った数値を記入しましょう。

予防接種法の改正②

前号で予防接種法の改正の大まかな点を解説しましたがご理解いただけましたか? それでは実際にどこが変わるのか具体的に説明を加えたいと思います。

はしか、風疹、日本脳炎、三種混合(ジフテリア、百日咳破傷風)で乳幼児の接種年齢が九〇か月(七才半)までと幅が広がります。

今まで体調が悪くて接種がのびのびになっていた人でも村で行われる予防接種を受けるチャンスがでますので母子健康手帳を確認のうえ疑問点がある場合は役場の予防接種担当にご相談ください。

○「義務」から「努力義務」



ヘルシーフッキング

食生活改善推進員の皆様により、成人病予防の普及事業として、地区活動を進めております。

そこで献立中の1品をご紹介します。(緑黄色野菜を油と一緒に摂ることで吸収力アップ!)

かぼちゃの牛乳煮

☆材料 4人分
・かぼちゃ 400g ・牛乳 400cc
・バター 10g ・しょうゆ 小さじ1

【作り方】

- ①かぼちゃは種を除き、2cm角位に切る。
- ②鍋にかぼちゃを入れ、牛乳とバター、しょうゆを加えて火にかける。煮立つまでは強火、あとは弱火にして、ときどき鍋をゆすって動かしながら煮ます。
- ③かぼちゃが柔らかくなって、煮汁が少しになったら火をとめます。

☆1人分の栄養量

■エネルギー 133Kcal ■カルシウム 125mg
■蛋白質 6.9g ■塩 分 0.4g

茨城県内の最低賃金

茨城県最低賃金 1日 4,629円 (発効年月日 6.10.1) 1時間 581円			
産 業 別 最 低 賃 金	1 日	1時間	発効年月日
鉄 鋼 業	5,340円	668円	6.12.14
一 般 機 械 器 具 製 造 業	5,288円	661円	6.12.14
電 気 機 械 器 具 製 造 業	5,280円	660円	6.12.14
精 密 機 械 器 具 製 造 業	5,280円	660円	6.12.14
各 種 商 品 小 売 業	5,108円	640円	6.12.14

※詳しくは

茨城労働基準局 (☎0292-24-6215) 又は
鹿島労働基準監督署 (☎0299-83-8461) まで。

ゴルフ場周辺環境調査公開

北浦ゴルフ倶楽部周辺における農薬の散布による環境への影響調査及び農薬の使用状況について、下記により一般公開します。

■公開期日 平成7年3月13日(月)～3月17日(金)

■公開時間 午前8時30分～午後4時30分

■公開場所 北浦村役場2階
生活環境課

※調査期間については平成6年1月から12月までのものです。

未就業の在宅看護婦さん
ナースバンクに登録を

高齢化が進み、施設や地域ではますます看護の手が必要となっております。在宅している有資格者から一人でも多く就業していただく為に、登録を呼びかけています。

登録すると、ナースバンクニュースが定期的に届き、最新の求人情報が得られ、無料で就職相談ができます。また、再就職のための講習会や訪問看護婦養成講習会等の案内が届きます。ぜひ下記までご連絡ください。

■茨城県ナースセンター
(茨城県看護婦等無料職業紹介所)

☎0292-25-8572

エイズ講演会

「エイズに関して、無関心ではないけない。もっとよく知ってほしい」こんな思いから、保健所では下記により講演会を開催します。講師もエイズに関しては全国的に著名な方です。是非ご参加ください。

■日時 平成7年3月2日(木)

午後1時30分より

■場所 鉦田町 ニュー麻生

■講師 宗像 恒次(筑波大学体育学系助教授)

■参加申込 参加ご希望の方は2月23日(木)までに鉦田保健所保健指導課エイズ担当(☎3-2158)まで電話で申し込んでください。

税金の相談はお気軽に

確定申告

所得税 は3月15日まで

(特別減税もお忘れなく)

贈与税 は3月15日まで

個人事業者の

消費税 は3月15日まで

税務署・税務相談室

北浦ふれあいテニス倶楽部
部 員 募 集

「北浦ふれあいテニス倶楽部」が結成されました。昨年秋に村で行ったテニス教室参加者が中心となり発足したものです。この度、広く一般の方を対象に部員を募集します。興味のある方は初心者でも気軽にどうぞ。

■募集対象 一般社会人(ジュニア層については、指導体制が整ってから考えたいと思います)

■定期練習 毎週第2・第4土曜日
午前10時から12時までふれあいの郷テニスコートで行っています。
(春季以降はナイター練習も予定)

■会費 毎月 1,000円

■連絡先 昼(火～金 9時～17時
トーカー(株内) ☎5-1135

上記以外の時間 ☎5-1624

(大脇まで)

北浦村農業委員会
委員 一般選挙

告示日 3月20日(月)

投票日 3月25日(土)

土木事務所の建築事務が地方総合事務所に委譲されます

処理機関 事 務	現 在		平成7年4月1日から	
	土木事務所(潮来)	本庁(建築指導課)	総合事務所	本庁(建築指導課)
開 発 許 可 (都市計画法第29条)	・市街化区域のもの	・市街化調整区域のもの	・市街化区域のもの ・市街化調整区域の 5ha未満(農地2ha未満)のもの	・市街化調整区域の 5ha以上(農地2ha以上)のもの
市街化調整区域の建築許可 (都市計画法第43条)		・全てのもの	・全てのもの	
既存宅地の確認 (都市計画法第43条)	・全てのもの		・全てのもの	
宅地開発事業の適正化に関する条例による設計承認等		・全てのもの	・5ha未満(農地2ha未満)のもの	・5ha以上(農地2ha以上)のもの
建築確認及び検査 (建築基準法第6条等)	・床面積 2,000㎡未満かつ5階未満のもの	・床面積 2,000㎡以上又は5階以上のもの ・エレベーター・エスカレーター	・床面積 2,000㎡未満かつ5階未満のもの	・床面積 2,000㎡以上又は5階以上のもの ・エレベーター・エスカレーター
用途地域内の建築許可 (建築基準法第48条)		・全てのもの	・全てのもの	
住宅金融公庫に関する設計審査・現場検査 (住宅金融公庫法第23条)	・全てのもの		・全てのもの	